

2019 年度事業計画

(はじめに-情勢)

- (1) 首都圏中心部への人口集中と地方の過疎化が進んでいます。地方では銀行やATM、スーパーマーケット等の基本的な生活に必須であるインフラの閉鎖が進み、さらに住みにくい状況になっています。一方、総務省統計局の予測によると東京都は 2020 年までは流入が進み人口が増えていく見込みですが、その後人口総数は減少していくことが予測されています。
- (2) 人手不足がさらに深刻さを増しています。流通小売業では特に厳しい状況となっています。厚生労働省が発表している有効求人倍率(季節調整値)は、2019 年 1 月は 1.63 倍となり、依然として高水準が続いています。バブル期の 1990 年 7 月の 1.46、過去最高の 1974 年 2 月の 1.53 を上回っています。働きやすい職場環境の構築や生産性のアップが求められています。
- (3) 少子化が進む中で若年層人口が減っていますが、若年層の価値観や嗜好に合った商品開発や業態開発がメーカーや流通各社で進んでいます。総務省統計局のデータによると、15~24 歳の非正規雇用の割合は 50.2%(2018 年)と約半数となっています。当研究所の調査によると若年層は生協の認知度は高いものの、壮年層とは違うさまざまな価値観で生協を捉えています。
- (4) 生協や協同組合を専門に研究する研究者もこの間人数が減ってきています。日本協同組合学会も減少傾向が続いています。大学での生活協同組合に関する講義は数少なく、地域生協による寄付講座もありますが数えるほどとなっています。大学経営がより厳しくなりカリキュラムが減ってきているのが主な要因ですが、生協の若手研究者の育成と研修機会の確保が必要です。
- (5) 流通小売業は、各チェーンストア団体の累計では売上は厳しく、人件費や光熱費などの物件費が上昇し、損益も厳しい状況です。しかし各チェーンの経営力の差が明確に現れてきています。セブン&アイホールディングスとイオングループはいずれも 2018 年度第3四半期決算は増収増益でした。また、首都圏の 1000 億円以上の売り上げのあるスーパーマーケットチェーンの売り上げは好調ですが、経営が堅調に推移しているチェーンと減益のグループに分かれています。新店出店が盛んに行われています。
- (6) 主要地域生協 2019 年 1 月度累計供給高前年比は全体で 100.9%です。宅配事業も店舗事業も前年を上回っていますが、宅配事業には配食事業や電気事業も入っている供給高であり、店舗事業の既存店は前年を割っていて決して楽観できません。経常剰余金は減益ですが、店舗事業は前年よりさらに厳しい状況となっています。各業態で現場の雇用確保ができず欠員が恒常的で、人員確保が厳しい状況です。

2019 年度は第 8 次中期計画の 3 年目であり、中計最終年度となります。第 8 次中計の重点課題として設定した「地域社会における生協の役割」、「雇用環境の変化と対応」、「若年層の研究」の 3 つのテーマ研究をさらに進め、人々の生活向上と生協の発展に貢献していきます。引き続き若手研究者の研修と育成に取り組みます。

2019 年度は生協総合研究所の設立 30 周年となります。限られた予算の中ですが、シンポジウム、周年誌刊行を計画します。

1. 暮らしに関わる諸問題について、消費者の立場から先見性と説得力のある研究と社会提言を行います。(調査・研究事業：公1)

(1) 生協に関わる諸問題について中長期的な視点で研究を進めるとともに、人口減少・超高齢化に関する研究成果を広めていきます。

①ワークライフバランス研究会では2018年度に地域生協の職員アンケート調査とヒアリング調査を実施しました。その調査結果から生協役職員の働く環境や就業意識の分析を行い、これからの地域生協のワークライフバランスのあり方について提言を行います。2019年度の第29回全国研究集会の主要テーマとして設定するとともに、研究成果を書籍または生協総研レポートとして刊行します。地域生協から要望をいただければ可能な範囲で個別の調査研究を進め、分析と提言を行います。新たな研究事業としての仕組みを確立していきます。

②第2次2050研究会の研究成果を会員生協に報告します。「集いの館」構想の具体的な進め方の提案と2050年地域生協のミッション・ビジョンについての公開研究会を東京以外の地域で開催し、研究成果を普及します。2018年に刊行した「新しい地域社会を創る」の単行本をさまざまな方法で紹介し研究成果を広めていきます。

(2) 消費者の暮らしに関わる研究と生協の中長期的な視点の発展に貢献していきます。

①2018年度の全国組合員意識調査の結果について、全国やその地域の動向と合わせて報告する「組合員意識調査研究報告会(仮称)」を各地域で開催します。全国とその該当地域の状況、及び対象生協の組合員の動向について分析し、その結果を地域生協トップや上級幹部に報告し活用してもらうことで、地域生協の事業や活動に貢献していきます。

②「若年層(10～20歳代・30歳代)」の研究を進めます。内容をさらに深めていくために研究会を設置します。アンケート調査の内容も拡大して若年層の分析を進め、生協が事業や活動の各分野で今後どう若年層に向き合っていけばよいかについて提言をまとめます。

③引き続き子育て支援の調査分析を進め、研究誌等で研究成果として報告します。

(3) 受託調査を実施します。(収益事業等・収1・受託調査事業)

①2019年度受託調査計画

(2019年2月現在)

受託調査名	委託元	実施予定
共済LP活動実態調査	コープ共済連	4月～5月
福祉サービス評価機構	福祉サービス評価機構	7月～2020年2月
労組家計簿調査	日本生協連労働組合	12月
学校生協調査	日本生協連学校部会	6月～

2. 生協の中長期的な展望、あり方について研究成果をまとめ、その発展に貢献します。(調査・研究事業：公1)

(1) 生協共済研究会を継続します。隔月開催として共済・保険事業に関わる先進的な分野の研究を報告するとともに、中長期的な視点で共済事業のあり方の研究を進めます。2019年7月に研究会としての「生協総研レポート」を刊行します。コープ共済連、全労済、都道府県民共済等各団体との連携を強化していきます。研究会の13年間の成果

と到達点を集大成したものとして、『現代協同組合保険論』の刊行を準備します(2020年予定)。

- (2) 生協法、税・会計などに関わる協同組合法制度研究を行います。
協同組合法制度研究会を継続します。隔月開催を継続し、今後の協同組合法の制定や生協法改正のあり方について研究を進めます。生協だけでなく農協等幅広く協同組合法制度に関する研究を報告し、論議を進めます。
- (3) 協同組合研究を進めます。地域における活動や役割、各団体の活動の歴史、今後の連携のあり方等についての研究を行います。
- (4) 流通小売業について研究を進めます。米国や欧州の動向も把握しつつ国内の状況分析を進め、地域生協に向けて研究誌等で報告します。特に地域生協の宅配事業をめぐる新しい動きや、店舗事業の経営に貢献できるように研究を進めます。
- (5) 全国大学生協連との連携を強化していきます。大学生の意識や学生委員の実態調査等を進め、大学生協の発展に貢献していきます。
- (6) 「組合員の食生活と生協の事業研究会(仮)」を新設します。組合員の食生活を分析するとともに、生協の事業のあり方について提言をまとめる予定です。

3. 暮らしと生協・協同組合・市民セクターに関する総合的な情報を収集・蓄積し、社会に発信します。(編集・出版・広報事業：公2)

- (1) 編集・出版をさらに充実させ、研究誌として品質を維持しつつ読みやすさも追求していきます。

①『生活協同組合研究』、『生協総研レポート』の編集・出版について

- ・2025 ビジョンと第8次中期計画の目標達成をめざし研究誌とレポートの刊行を継続します。質を高め、読みやすさを引き続き追求します。人々の生活向上と、会員生協の事業と活動に貢献できるように進めます。1年を通じ計画的にテーマを設定し、バランスのとれた企画を策定します。生協の事業に関する企画を意識的に重視していきます。各号ごとのページ数管理を徹底していきます。
- ・「本誌特集を読んで」について会員生協役職員や各分野の有識者からの投稿・寄稿を計画的に進めます。幅広い層からの意見をいただき、研究誌改善に活かします。
- ・読者の意見を伺うアンケートの仕組みをさらに改善し、多くの意見が集約できるようにしていきます。それらの意見を反映させていく仕組み作りについて検討を進めます。
- ・『生活協同組合研究』の2019年度上期の特集テーマの予定は以下の通りです。

テーマ:「4月号-生協の生活相談・貸付事業(仮)」

「5月号-専業主婦のいなくなる日本 高齢層と若年層の意識格差を見る(仮)」

「6月号-農業に関わる最新事情(仮)」

「7月号-外国人とのよりよい共生のために(仮)」

「8月号-最新住宅事情(仮)」

「9月号-大学生協の今(仮)」

- ・『生協総研レポート』の年3冊の刊行を計画します。年間計画に基づき刊行します。

テーマ(案):「ワークライフバランス研究会報告」「生協共済研究会報告」

「生協論レビュー研究会報告」

(2) 広報活動を引き続き充実させます。(編集・発行・広報事業:公2)

- ①ウェブサイト을さらに充実させます。読みやすく、わかりやすい表現に努めるとともに、他の研究所のウェブサイトも研究しながら低コストで運営していきます。分析レポートの隔月報告を継続します。それぞれの研究員が研究誌、生協総研レポートとともに、分析レポートでも研究報告ができるように拡大していきます。
- ②『メールマガジン』の読者をさらに広げていきます。2018年12月末時点では読者は457名ですが、新たな研究者の拡大を進めます。幅広く研究者の読者を広げることで過去の研究についても成果の活用を促進していきます。
- ③2019年版『年次報告書』を発行します。事前準備を計画的に進めます。生協総合研究所の位置付けや研究活動の成果がより伝わり、講演や報告会の案内等より実践的に研究所を活用してもらえるような報告書をめざします。
- ④日本生協連の会員向け「情報プラザ」と職員向け「ポータルサイト」で研究誌、企画情報等を掲載し、引き続き積極的に発信していきます。新たにコープ共済連でも情報発信を強化し、個人会員を増やしていくとともに、研究成果を普及していきます。
- ⑤他組織の情報サイトを活用し研究誌や研究会等の情報発信を積極的に進めます。

(3) 生協総研賞を実施します。(教育・研修・助成事業:公3)

- ①隔年実施である表彰事業の募集と選考を実施します。幅広く出版各社に呼びかけるとともに厳正な選考を行います。表彰式も実施し、社会的に生協総研賞、受賞者、受賞単行本の認知度が高まるようにしていきます。
- ②助成事業の募集と選考を進めます。よりレベルの高い企画が集まるように広く呼びかけ、質と応募件数をともに追求します。規程類を見直し、応募及び発表基準についても明確な基準を設け応募者と共有できる運用を進めます。
- ③生協総研賞選考委員会の円滑な運営を進めます。選考委員の交代を計画的に進め、円滑な審議が毎回の選考委員会でできるように事前準備を入念に進めます。

(4) 第29回全国研究集会を10月に開催します。年間を通じ積極的に全国各地で公開研究会を開催し研究成果を広めていきます。(教育・研修・助成事業:公3)

- ①全国研究集会を10月5日に開催します。1年の研究成果を報告し提言を行います。
 - ・2019年度はワークライフバランス研究会の研究報告を行います。テーマは「生協職員の新しい働き方と経営の安定化の両立に向けた提言(仮題)」とし、地域生協を対象に行った調査分析をもとに職員の働き方を分析し、新たな提言についてまとめます。合わせて地域生協の実践事例と今後の課題についても報告します。
 - ・昨年と同様に地域生協や研究者への事前広報と連絡を進め、参加者が200名以上になるように準備を進めます。

②公開研究会を年間10~12か所程度で開催します。

- ・引き続き生協総合研究所の研究成果を全国に広めていくために、東京以外の地域開催を強化していきます。開催数の過半数を地方で計画します。地方の大都市だけでなく、中小都市で該当地域生協と連携し開催を行います。研究内容についてわかりやすい報告に努めるとともに、効率的な運営を行い支出削減も踏まえ企画します。
- ・2019年度の公開研究会企画は、ワークライフバランス研究会報告、第2次2050研

研究会報告、若年層研究調査報告、生協共済研究会報告、国際協同組合活動報告、大学生協または大学生関連報告等を検討し、年間計画を策定して企画します。

(5)教育研修企画

①生協と社会論

・「生協と社会論」講座は、当初の3年契約が終了した後の2018年度も大東文化大学で継続して実施しましたが、2019年度も引き続き大東文化大学の前期正式カリキュラム・全学共通講座「現代社会の諸問題 A－生協社会論」として開講します。上期全14回の開催を計画します。

・他大学での講座開催についても、費用・人員等も考慮しながら検討していきます。講座開講を計画する生協があればサポートを行います。

②幅広く研究内容を広めていくために、研究員の講演・講座の開講の案内を進めます。広く会員生協に案内し、研究員の研究成果の普及と浸透を進めます。

(6)他の研究所や研究機関などと積極的に交流を進めていきます。

①地域生活研究所(東京)、地域と協同の研究センター(名古屋)、くらしと協同の研究所(京都)等、他の研究所と共催で公開研究会を計画します。積極的に研究交流を進めます。

②協同組合系の研究を行う各団体(日本協同組合連携機構、農中総研、全労済協会等)との研究交流を進めます。流通経済研究所や他の研究所との情報交流を進め、研究や研究誌の充実につなげていきます。

③公益法人協会や助成財団センター等との交流を進め、公益財団法人としての運営改善を進めます。ロバート・オウエン協会等の協同組合諸団体との交流を進めます。

4. 生協の理論と実践についての学際的な研究により「現代生協論」を探究します。(調査・研究事業：公1)

(1)第2期生協論レビュー研究会は2017年度で終了しましたが、2018年度末より新たに第3期生協論レビュー研究会の開催を進めます。

①研究会参加者全員で共通のテーマを持ち、協同組合論や現代生協論をふまえた研究を進めることを中心に位置付けます。

②若手研究者の研究発表の場を公開研究会等で設定し、次世代の研究者育成に取り組みます。

(2)日本協同組合学会へ参加し、運営に協力するとともに、研究成果の発表を行います。生協研究がより活発になるように学会をバックアップしていきます。

(3)理事会前の研究成果報告会を継続して開催します。研究者の新任理事および監事による報告を行うとともに、当研究所の研究員の研究成果報告を行います。

5. アジアおよび世界における協同組合研究に貢献します。

(調査・研究事業：公1)

(1)アジア生協協力基金助成事業を実施します。(アジア基金国際協力事業：公5)

①アジア生協協力基金の一般助成公募を広め応募件数を増やします。成果報告会を公開で開催し、社会的発信を進めます。

- ②運営委員会の開催回数は2018年度に続き4回とします。10月に中間での助成事業状況報告を受けることでより進捗状況の把握に努め、助成先とのコミュニケーションも強めていきます。現地状況については中間報告に限らず継続的に事務局で把握していきます。
- ③2019年3月に実施した助成成果確認事業の総括と報告集をまとめます。報告集については既存の毎年定例のアジア基金報告との合本を作成します。今回の事業の総括を次回の確認事業につなげていきます。
- (2)ICAとICA-APの研究会議や海外で行われる各分野の学会等に参加し、世界各国の協同組合やソーシャルビジネスの状況を把握するとともに研究成果を研究会議等で報告します。参加者による報告を行い幅広く研究者や会員生協に伝えます。
- (3)海外情報については2018年度まで日本生協連より受託していましたが、2019年度以降は当研究所の受託は終了します。